

## 総務委員会会議記録

総務委員長 工藤 大輔

1 日時

平成 20 年 9 月 3 日（水曜日）

午前 10 時 1 分開会、午前 10 時 50 分散会

2 場所

第 1 委員会室

3 出席委員

工藤大輔委員長、郷右近浩副委員長、佐々木一榮委員、中平均委員、千葉伝委員、小野寺研一委員、高橋比奈子委員、吉田洋治委員、久保孝喜委員

4 欠席委員

なし

5 事務局職員

菊池担当書記、二宮担当書記、伊藤併任書記、佐々木併任書記、松川併任書記

6 説明のために出席した者

菊池総合政策部長、中村総合政策部副部長兼首席政策監、木村政策推進課総括課長、八矢政策推進課政策担当課長、八重樫経営評価課総括課長、高橋経営評価課政策評価担当課長、佐々木調査統計課総括課長、千田地域振興部副部長兼地域企画室長、畠山地域企画室企画担当課長

7 一般傍聴者

なし

8 会議に付した事件

(1) 継続調査（総合政策部・地域振興部関係）

「岩手県総合計画の実施状況等について」

9 議事の内容

○工藤大輔委員長 おはようございます。ただいまから総務委員会を開会いたします。

この際、先般の人事異動により新たに就任された方々を御紹介いたします。保住正保警察本部長を御紹介いたします。

○保住正保警察本部長 8月7日付で警察本部長を拝命いたしました保住正保と申します。岩手県の治安の確保のため、微力ながら全力を尽くしてまいりますので、御指導、御鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

○工藤大輔委員長 保住警察本部長から、新たに就任された方を御紹介願います。

○保住正保警察本部長 同じく8月7日付異動により、新たに就任しました重成浩司捜査第二課長でございます。

○重成浩司捜査第二課長 重成でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○工藤大輔委員長 御苦労様でした。以上で人事紹介を終わります。

これより本日の会議を開きます。本日はお手元に配付いたしております日程により会議を行います。

これより岩手県総合計画の実施状況等について調査を行います。調査の進め方についてであります。執行部からの説明を受けた後、質疑、意見交換を行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは当局からの説明を求めます。

○菊池総合政策部長 お配りしております資料に沿いまして御説明させていただきます。私からは、2枚ものの資料があると思います。平成19年度主要施策の成果に関する説明書（岩手県総合計画実施状況報告書）についてというものでございます。これに基づきまして私から概略を説明させていただきます。その後冊子のほうにつきましては担当課長から説明を申し上げます。

資料の1のところがございます説明書の報告についてというところでございますが、主要施策の成果につきましては、従来から前年度の県の取り組み状況を取りまとめまして、冊子として議会に提出しているところですが、今年度はいわて希望創造プランに掲げた6本の政策の柱に沿って取りまとめるということ、そして評価の方法も見直しまして、説明書の内容も一新して、わかりやすく見やすいものに変えましたので、御説明申し上げるものでございます。

(2)にございますように、この報告書は地方自治法の規定により県議会に提出が義務づけられている決算附属書類としての性格と、県行政に関する基本的な計画の議決に関する条例の規定によりまして、県議会に報告が求められている岩手県総合計画の実施状況報告書の性格をあわせ持つものでございます。

2の総務委員会、3月の総務委員会ですが、ここでの説明の概要ということでございますが、いわて希望創造プランの策定とあわせまして、評価が政策立案に十分につながっていないのではないかなどといった課題が指摘されている評価制度についても見直すことといたしまして、19年度中、昨年度中に新たな仕組みを整備した上で、今年度から実施するというので、今年の3月の総務委員会において説明をさせていただいております。

具体的には、次の2ページを御覧いただきたいと思います。政策評価のスケジュールの新旧比較としておりますが、左側がこれまでの政策評価でございます。総合計画の17施策、78分野、343の事業を対象といたしまして、4月から6月の間に実績の測定等の評価調書作成等の作業を行いまして、8月に政策評価レポートというものを議会に報告させていただいております。その後、10月には従来から作成しております主要施策の成果に関する報告書、これも報告させていただいて、それらを踏まえて予算要求事務を経て、2月に政策評価

結果の政策等への反映状況報告書、これも議会に報告させていただいております。

新しい政策評価の流れといたしまして、大きく実績測定と政策形成に資する、予算につなげるという意味で政策形成の支援という、目的を大きく二つに明確に分けております。対象といたしますのは、いわて希望創造プランの政策項目 31 項目と、それに基づく具体的な推進方策でございます。作業といたしましては、真ん中の 10 月のところに主要施策の成果に関する報告書というところがありますが、これを印刷する前の姿で今日お配りしておりますが、これは昨年までの 8 月に行っていた政策評価レポートと主要施策の成果の報告書、これを一本化したものとして取りまとめております。

そして、吹き出しに書いておりますように、ボリュームを見直しましてわかりやすいものにしようということで作成いたしました。そして政策形成のほうにつなげようということで、この真ん中に米印で従前の流れという欄がございます。政策評価を 4 月から 6 月、サマーレビューと書いていますが、これは翌年度の予算の検討に向けて、あらかじめ夏の時期から課題検討を進めるものでございますが、ここでの原因分析等で 7 月から 8 月、そして翌年度の施策検討ということで、年間を通じて評価事務があったということを少し整理しようということで、春からの作業をずらしまして、今は特に実績測定の取りまとめ、そしてそれをもとに各部において翌年度の施策とか予算に反映させるということで、これから原因分析等を進めまして、予算編成作業を通じてそうしたものを取り込み、2 月に評価結果と反映状況の報告書を報告するという流れにいたしまして、こうした見直しによりまして、政策形成とか予算編成との連携、あるいはわかりやすい評価結果の公表、あるいは評価にかかる作業を軽減しようと、こうした効果を目指そうというものでございます。

1 ページ目にまた戻っていただきたいと思えます。2 の総務委員会での説明概要、ただいま説明いたしましたように、(1)、これまで年度前半に実施してきました政策評価を次年度の政策形成につなげるために秋に変更した。(2)として、前半では、総合計画の達成状況とともに、希望創造プランの目標値に掲げる実績データとか取り組み状況を報告して取りまとめるということで、3 月の説明に沿ったものとしております。

それで、今年度の説明書の主な特徴でございますが、総合計画の後期実施計画でありますいわて希望創造プランの体系にあわせまして、31 の政策項目に重点化したこと。2 部構成といたしまして、1 部はプランの 6 本柱ごとに県の主な取り組みを概括的に紹介して、2 部では 31 の政策項目ごとにより詳細に掲載するというスタイルにしておりますし、写真やグラフを多用して、わかりやすく見やすいものにしたということで、これまでのものとは大きく変えております。

この報告書をもとに、各部におきましておくれが生じているもの、あるいは原因とか課題についてより分析を行いまして、予算編成作業等を通じまして今後の取り組み方向等よく検討を行いまして、来年の 2 月の政策等への反映状況とあわせて報告するというようにしております。

以上でございますが、この報告書につきましては、当委員会以外の議員の皆様にも説明し

たいと思っております、あすの県政調査会においても情報提供することとしております。また、説明書のあらかじめ全体の決算の状況を見ていただきたいということで、きょうお配りしておりますが、改めて印刷製本いたしまして、10月3日に19年度の決算書類とあわせて議会に提出することといたしております。

以上、概要の説明をさせていただきましたが、続きまして厚いほうの冊子の概要につきましては、高橋政策評価担当課長から説明させますとともに、もう1枚の1枚ものの広域振興局における施策評価スケジュールというものを配付しておりますが、これにつきましては、プランの地域編について本年度から施策評価を実施するとしておりますので、その内容につきまして、地域振興部の地域企画室畠山企画担当課長から引き続いて説明を申し上げます。よろしく願いいたします。

○高橋政策評価担当課長 それでは、お手元の平成19年度主要施策の成果に関する説明書、岩手県総合計画実施状況報告書の冊子について説明させていただきます。

まず、表紙をめくっていただきまして、はじめにということで、知事のメッセージを掲載してございます。この報告書が平成19年度に県がどのようなことに取り組み、どれだけ進めることができたか、その結果を県民の皆様にお伝えするために作成したものであること、いわゆる白書のようなイメージで作成したものであることを示しております。

1枚めくっていただきますと、目次と第1部の表紙となっております。この表紙のページの一番下の米印のところに記載しておりますとおり、第1部ではいわて希望創造プランに掲げる6本の政策の柱ごとに県の主な取り組みを写真や図などを用いて紹介しております、平成19年度の本県の取り組み状況報告書の導入部分というふうになってございます。

1枚めくっていただきまして、1ページでございますけれども、岩手県総合計画といわて希望創造プランの構成などについて説明しております。プランが総合計画の後期実施計画であることを示してございます。

2ページを御覧ください。いわて希望創造プランの全体の概況について記載しております。左上の円グラフでございますけれども、各政策項目に掲げる目指す姿指標の達成度からプランの全体の進捗状況を見たものとなっております。平成19年度末時点で、プランの目指す姿指標が年度目標以上だったものを達成A、8割以上のものを概ね達成B、6割以上をやや遅れC、6割未満を遅れDというふうに区分した場合に、すべての指標が68指標でございますが、それから未確定等の指標16を除いた52の指標について、達成及び概ね達成となっているものは、医療、福祉面などを中心に33の指標、割合では63.5%となっておりますが、やや遅れ及び遅れとなっているものについては、19の指標で36.5%となっております。

また、真ん中の表でございますけれども、政策の6本の柱ごとに示したものでございまして、県民が一体となってお互いに生活を支え合う、共に生きる岩手の実現に向けた環境の整備を進めるというふうにした柱のⅢ共に生きる岩手の実現では、達成及び概ね達成となった割合が83.3%というふうに高くなっております。

その一方で、地球温暖化対策の取り組みなど、世界に誇れる岩手の環境の実現に向けた取り組みを推進するとして柱のVIでございますけれども、こちらのほうは 42.9%と低い結果になっております。

このページの下から2段落目に記載しておりますけれども、これは平成19年度がいわて希望創造プラン推進の初年度ということで、指標の中には、序盤では成果が出にくい、緩やかに上昇する性質の指標も含まれているということが遅れの割合が比較的高くなった原因の一つと考えているところでございます。

これらにつきましては、今後、秋に行くこととしている政策形成のための評価の中で、各種調査結果などを踏まえて、遅れとなった原因、また課題の抽出など詳細な分析を行うというふうにしているものでございます。

3ページをお開きください。ここでは、いわて希望創造プランの政策の6本の柱と基本計画の五つの社会との関係を書いております。

4ページでは、第1部と第2部を通じた説明書の見方を説明してございます。具体的には、表の中で示してあるとおりでございますけれども、下向きの三角につきましては、基準値よりも数値を下げる目標であるということを示しておりますし、上向きの黒い三角は、平成19年度末時点の実績値が目標に反して基準値を下回っているもので、マイナスになっているという状態を示しております。

また、一番下でございますけれども、実績未確定等指標ということで、実績値が確定していないですとか、新設の指標で基準値が設定されていないなどの理由でグラフ表示できない指標もありまして、そちらのほうを示してございます。

次、5ページをお開きいただきたいと思っております。このページ以降は、6本の政策の柱ごとに見開き2ページを使いまして、県の取り組み状況を紹介してございます。柱ごとに関係する政策項目の中から主なものを取り上げて、写真とか関係する指標のグラフ、その解説など、その政策項目の取り組み状況等について説明をしているものでございます。

例えば6ページの上でございますが、政策項目No.3ということで、地域回遊交流型観光の推進というのを取り上げてございます。写真は、田野畑村のサップ船アドベンチャーズの様子を掲載しております。

その横のグラフは、その政策項目の目指す姿指標、県外観光客数の状況でございますけれども、それを説明しておりまして、平成18年度の県外観光客数が単位が1,000人/回ということになっておりまして、1,610万1,000人/回、これを基準値としてございます。プランの平成22年度の目標でございますけれども、1,750万人/回としていることを示してございます。その中で、平成19年度の実績は1,655万7,000人/回ということで、薄い点線がございまして、それぞれの年度目標になっておりますので、19年度の実績が上回っているということを示してございます。

また、左のほうの5ページの上のほうに棒グラフがございまして、その最初の指標が県外観光客数というふうになってございます。このグラフは、プランで決めた目指す姿指

標の基準値をゼロとして、最終年度である 22 年度の目標値を 100 とした場合に、平成 19 年度末の実績の達成度をわかるように示したものであります。4 年間の計画の 1 年目ということでございますので、おおむね 25% が 19 年度の目標値と考えられますけれども、その中で 32.6% 達成しているということをあらわしているものでございます。

右の 6 ページの上の先ほどのグラフの下のところでございますが、こちらには、このグラフの状況を説明しておりまして、大型キャンペーンを実施したこと、NHK のどんと晴れの PR 効果があったことなどによるものであることなど、グラフの動きを説明してございます。

また、その下の枠にはこの政策項目の状況について総括的に記載しているものであります。ほかの柱についても同様の見方となっております。

18 ページを御覧いただきたいと思えます。ここからが第 2 部となっております。第 2 部では、政策の 6 本の柱の 31 の政策項目とその土台となる基盤整備について一つ一つ、より詳細に掲載してございます。

22 ページを御覧いただきたいと思えます。22 ページの下でございますけれども、先ほど第 1 部で説明しました政策項目 No. 3 の地域回遊交流型観光の推進について記載している箇所でございます。

最初に目指す姿、政策項目の状況を示してございまして、次のページをめくっていただきますと、3 の目指す姿を達成するための具体的推進方策のそれぞれについて、実績と年度目標との差、あとは達成度などを示してございます。

例えば、見方としましては、23 ページの右側でございますけれども、(3)、お客様に来ていただくという項目がございます。お客様に来ていただくのその表の中の 3 番目の目標に、グリーン・ツーリズム旅行者数というふうになってございます。それを見ますと、平成 19 年度の実績が 432 万人で、目標に対して 34 万人少なかったということを示してございます。達成度は D というふうになっておりまして、先ほどの説明のように 6 割未満だったということを示してございます。

24 ページのほうを見ていただいて、左側の 3 番目の黒丸でございますが、ここを見ていただきますと、前年度に比べて 3 万人増加しましたが、旅行者数の多くを占める総合交流施設では、利用者数が増えず達成度は D となっておりますというように、理由を記載しているものでございます。

また、わかりにくい言葉として総合交流施設には米印をつけて、同じページの右側の上の部分に用語解説ということで説明しているような方法をとってございます。

また、下の項目 4 の特記事項には、県の取り組みだけでは解決できない要素などについて、外部要因等として説明したものでございます。

以下、同様に 31 の政策項目についてそれぞれ説明をしているものでございます。

次に、75 ページをお開きいただきたいと思えます。政策の 6 本の柱の土台となる基盤の整備について、社会資本の整備ですとか、地域交通ネットワーク等の取り組み状況について

掲載してございます。

次に、80 ページを御覧いただきたいと思います。ここからが総合計画基本計画、主要な指標一覧表というものでございまして、平成 11 年度から 22 年度までの岩手県総合計画で定めた 228 の主要な指標について、一覧表として掲載してございます。計画の進捗状況とともに、達成度について、達成度の高い順から高、中、低で示してございます。

別葉でお配りしている参考資料として、「いわて希望創造プラン」構成事務事業一覧表というものがございます。プランの 6 本の柱のそれぞれに政策項目がございまして、その下に具体的推進方策、そしてそれを構成している事業名がございます。それら構成事務事業の達成状況について整理したものでございますけれども、詳しい説明は省略させていただきます。

以上、報告書について説明させていただきましたが、今後この取り組み公表結果に県民意識調査ですとか事業所行動調査などの結果も踏まえまして、遅れとなった要因とか課題など、さらに詳しく分析をして、この結果を次年度の政策や予算につなげていくというふうに考えてございます。

以上で私からの説明は終わります。よろしく願いいたします。

○畠山企画担当課長 続きまして、地域編の評価につきまして御説明させていただきます。地域編の評価につきましては、去る 2 月議会の総務委員会におきまして、佐々木一榮委員から御質問がございました。その実施方法につきまして、検討中である旨、答弁をさせていただいたところでございます。今般その実施方法が固まりましたので、御説明させていただきます。

広域振興局等におきます評価につきましては、これまで各広域振興局等ごとに独自の方法で行ってきたところでございます。今般いわて希望創造プランにおきまして、広域振興圏ごとの地域編を策定したことに伴いまして、評価制度を見直しまして、今後はこの地域編を対象にいたしまして、圏域単位での評価を行うこと、また、評価の方法、時期につきましても、圏域間での共通化を図る、また、評価結果につきましては、これまで以上に次の施策展開に反映することということにしたところでございます。

具体的な評価方法につきましては、本庁の政策評価の見直しにあわせまして、各広域振興局等の職員をメンバーといたしますワーキンググループにおきまして検討してまいったところであります。その検討を踏まえまして、今後におきましては、お手元の配付資料、広域振興局等における施策評価スケジュールという配付資料でこれから御説明申し上げますスケジュールで実施したいと考えております。

資料のほうを御覧いただきます。まず、スケジュールの左から 2 列目を御覧いただきます。評価に先立ちまして、当該年度の施策につきまして、四半期ごとに進捗管理を行ってまいります。10 月ごろに上半期分を取りまとめまして、広域振興圏ごとに市町村や NPO など、地域の方々との意見交換を行ってまいります。その結果を広域振興局等みずから、または本庁各部を通じまして、下半期の施策、あるいは次年度の予算の要求等の参考としてまいりま

す。2月ごろに年間分の見込みを取りまとめまして、再度地域の方々と意見交換をいたしまして、その結果を次年度の業務方針等に反映してまいります。

次に、左端の列を御覧いただきます。前年度施策と書いたところでございます。年度が終了いたしました後に、前年度の進捗状況を踏まえまして施策評価結果を取りまとめまして、5月末を目途に公表してまいります。公表いたしますとともに、本庁各部を通じまして、本庁の施策評価に生かしてまいりたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、御説明とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○工藤大輔委員長 ありがとうございます。ただいまの説明に対し、質疑、意見等はありませんか。

○佐々木一榮委員 中身というよりも、せつかく時間がありますので、私の個人的に考えていることを含めて考えを伺えればと思いますが、この政策評価については、以前この委員会で、多分去年だと思いますが、千葉伝委員のほうから、自分たちみずから評価するという御意見もあったわけでありまして、最近の流れとして、地方議会のあり方という意味で、この間、セミナーに委員長と一緒に出席しましたが、県の政策評価を県議会がきちっとやるのが本来だと。当然庁内でもやられるわけですが、やっぱり議会が二元代表制である以上、やっぱり住民の代表である議会がそういうものをチェックすべきだという御意見もありまして、完璧ではありませんが、やっている議会も市によってはあるということで、県単位ではやっていないようではありますが、非常に重要だなと私も常日ごろ思っておりましたので、そういった意味で、今新しい政策評価のスケジュールをお聞きする中で、今、御説明いただいた報告書というのが、大体今の時期に出てきますよね。この後、さまざま企業ですとか県民も評価して、評価レポートを作成して評価を執行部で確定する。

これを仮に議会で政策評価をやっていくという場合、この報告書が出た段階で、今度県政調査会でも説明されますけれども、常任委員会の数が多くなると思いますが、この中身を各委員会ごとに分解して、総務委員会に関係するものは総務委員会で徹底的にこの中身を精査して、議会としての評価基準をつくっていくみたいなことをやっていくと私はいいのかなというように思っております。そういったことについて、もしほかの地域の検討例等、もし情報が入っていればお尋ねしたいと思います。

というのは今度9月決算議会が始まりますが、決算議会を前倒ししたのは同じように翌年度の予算に反映するというので、12月から9月議会に前倒しした経過があるわけですが、そこでも当然ながら同じ意味で翌年度の予算要求に反映させるということかと思っておりますので、その辺についてお尋ねしたいと思います。

それから、さっき御説明いただいたこの広域振興局の部分になろうかと思いますが、ある程度ルー的なものといいますか、これから若干外れるかと思っておりますけれども、御披露しますと、一関の場合、知事が出向く要望、知事要望ですね、知事要望の際に、一関は今度は9月22日に予定されていますが、地元県会議員が選挙区5人ですけれども、もう既に5人に



対して新市役所として県に対して要望説明会というものがあります。やっていない市もあるようですが、我々のところはずっと、市長を初め三役、そして各担当部長さんたちが出席して、県会議員に対する説明会を2時間ほどやります。

そこで、一関からは今回50項目ですけれども、全部説明を各部から受けます。それはすべてではありませんけれども、ただ、知事がいらっしゃるときは40分しかないものですから、結局その中から市長が説明するのは本当に重点項目だけなのです。我々は県会議員でありますから、当然その要望のときもオブザーバーという形では出席要請があるのですが、これをどうするかということで、今回合併して初めてでしたし、我々も選挙制度が変わって合区なったものですから、局のほうと相談しまして、知事要望の前に、市役所からもう既に要望内容を聞いていますので、これについて、では県南広域局は市の要望に対してどのような考え方で、現在どういう実績で、さっき言った、パーセンテージが出ていますけれども、今後どう進めていくべきかということをやっていきましょうということで、18日に県会議員5人と県南局のそれぞれの方々に御出席いただいて、管内の市町村要望の内容を全部お互いに意見交換しながらやっていこうということでスタートするのですが、恐らくこれは県内まだどこもやっていないと思っていまして、試験的に地元でやってみようかなということで今動いているのですけれども。

それと私はさっき畠山課長さんから御説明いただいた県南広域局の評価ですね、この辺が非常にリンクしてくるのではないのかなというように思っていまして、それをやると、結局さっき言った、県全体のもは議会としての政策評価をやりますし、それから今後広域局の政策評価というものも、今度はそこにかかわっている県会議員がある程度評価ができるなとちょっと思っているのですけれども、その辺の、質問というよりも常に思っていることをお話ししてみましたけれども、感想をお聞きするのもおかしいのですけれども、こうあるべきと思うのですが、御意見ありましたら。

○菊池総合政策部長 前段の議会としての評価の関係についての意見ということでありますけれども、今まで地方自治法に基づく、あるいは条例に基づくということで、ずっと同じようなやり方で政策評価報告書をつくってきたという経緯を踏まえますと、どうしても私も活字が多い、そして全部詰め込もうというようなことになってしまうものですから、わかりにくいという声を結構聞いておりますし、また作業量も膨大だということも、結局評価自体が目的化してしまったような形になって、つくってしまうと終わったというような感じになりがちな面もあったということを反省いたしまして、今回は、いずれ重点的に見やすく、わかりやすくということを中心に心がけたつもりでございまして、これをもとに例年ですと10月のいつかのときに出すだけということなのですけれども、中身を変えたということで、きょう事前に見ていただければということで説明させていただきましたが、決算議会の段階で、それぞれの分野ごとにわかりやすくしたつもりですので、その段階で議論いただくということを想定して、今回こういった形にさせていただきました。それもできるだけ白書的な、県政白書のようなイメージでわかりやすく見ていただくようなものにすればいいのではな

いかなという発想のもとにこのような取りまとめをさせていただきましたので、今回この内容を一新したものが皆様からまさにどのような評価をいただけるか、御意見を聞きながら、またうちのほうで、執行部のほうで対応できるものについてはさらに検討を常に進めていかなければならないなと思いますが、その中でもし、議会のほうから評価の立場で何か御提案とかあればその都度検討、協議していきたいなというふうに思っています。

これについて、他県のほうでどういうふうな取り組みがあるかは担当課長のほうから説明させていただきます。

○高橋政策評価担当課長 各県で政策評価を行ってございますけれども、その行っている政策評価の担当が集まって意見交換会のようなものを行っているわけなのですが、その中で、テーマの中で出たものがございますが、静岡県の方でございまして、静岡県は業務棚卸というような手法で政策評価を進めていて、先進県とされているところでございまして、静岡県の方では、その評価した結果を決算の委員会の中で、最初に評価調書、自分たちの部の評価はこうだということでお諮りして、それで審議していただくという方法をとっているというふうに聞いてございます。

その方法が、実は外部の評価を導入するとか、もっと詳しくやるとかというふうになってくるとどうしても手間とか予算の関係が出てくるので、議会と連携してやるということはとても有効だというふうなことは意見交換の中でも出されたテーマでございました。

議会の関係でこちらの方で聞いているものとしては、この静岡県の方でございまして。

○畠山企画担当課長 ただいま広域振興局の評価につきまして御意見というか、説明賜りました。議会の先生方にどのような形で広域圏、広域振興局等からの評価についての御説明をさせていただくかといった視点での御意見だったと承りました。これにつきましては従前、議会の先生方に非公式な形でと申しますか、十分な説明がなされたかどうか、その辺も含めて検証させていただきまして、御意見も踏まえながら御説明の方法につきまして検討させていただきたいと考えております。よろしく御理解を賜りたいと思います。

○佐々木一榮委員 ありがとうございます。県南局が一番先にスタートしてもう2年たったのですが、このまま進んでいく場合に、当然ながら本庁であるここでの議会があるわけですが、一つの枠になっていますよね、県南局自体が。そうすると、当然ながら花巻、北上、奥州、一関、遠野という、我々で言う選挙区が県南局の範囲で、説明はきっちりいただいています、地元の局長さんを含め、このようにやりますよと、新年度必ず説明を議員はみんなしてもらっていますので、地元のことについては説明をいただくのですが、私としては、その後、こういう評価を県南局でやるということになれば、どこかこの説明以外に、ここで議論があるように、本庁のこの政策全体について県議会として議論があるように、県南局なら県南局の部分で、我々地元の県会議員と、評価する前に、制度的にというとならぬのですが、ここで説明があったような形で県南局の評価をある程度報告会みたいな形でやって、そこで意見交換みたいな形のものを執行部のほうで定着させていただければ、我々は案内があれば行くわけでありまして、ぜひそういう形に進められれば、今まで以上

の連携というか、さまざまな情報交換ができるのではないかなというように思うのですが。

そういった意味で、先ほどスケジュールの説明をいただいて、県南局でのある程度評価を本庁に上げてきているということですから、その本庁に上げる前に、ぜひこのようなところを、移動議会みたいな感じになりますけれどもね、イメージ的には。例えば、奥州合庁で、そこでやるというようなことを考えたらいかがかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○畠山企画担当課長 ただいま佐々木一榮委員からかなり具体的な御提案もございました。移動議会というような御提案がございました。実は移動県庁という形で県北・沿岸など知事が訪問させていただいている事例がございます。そういったこともあわせて、どのような形で、今御提案がありました議会の先生方への御説明の方法につきまして、御趣旨を踏まえまして検討をさせていただきたいと思えます。

○高橋比奈子委員 ちょっと拝見をさせていただいて、ぱっと気づいたことなのですが、例えば7、8ページの日本の食を守るといったときにはまずは減農薬、減化学肥料栽培ということで有機農業推進法が出ているにもかかわらず、そういうふうな総合計画になっていなかったのか、例えば国が新しいものを出してきたところへの今後の総合計画への反映度というものはどうなっていくのか。

それから、ぱっと気づいたということで、一例だけでは恐縮ですので、岩手の環境という部分では、バイオマスなどの推進がありますが、原油高、さまざまなことで、本来原油高からではなく、必要な新エネルギーというものへ向かうということがこれから本当に必要な時代になってきますよね。そういうことなどの、今後こちらに進むべきだというようなことのこれからの総合計画への反映というのはどうなっていくのか。

それから、これに対する評価からの予算要求への今お話ししたようなものとの兼ね合いはどうなってくるのかという部分をお伺いします。

○菊池総合政策部長 ことし1月策定いたしましたけれども、実施計画という位置づけでのプランを策定しております。したがって、計画は常に基本構想、基本計画となっていて、あと実際に毎年度やっていくような事業については実施計画ということで進行管理していきますけれども、その中でそれぞれ新しい行政事業なり新しい行政課題というのは毎年また日々刻々と出てくるものですから、それについては当然各部でそれらの対応策を考える、あるいはそれらをもとに新規事業を考えるというようなことは常々行っていくことにしておりますし、実施計画ということで固定して、これにないものは一切手をかけないということではございませんので、その都度見直しをしていくというような考えでおります。

したがって、予算編成の中でも新たな課題については新たな視点から検討して、予算の組み立てをそれぞれ検討していくというような考え方でできているものでございます。今回は、計画の中で取り上げたもの、1月に策定したものについて、指標とか政策に掲げたものはありますけれども、これ以外に新しいものが出てくれば、その都度施策として入れ込んで、そして評価もあわせてしていくというような流れになっております。

○高橋比奈子委員 それではぜひ、今言った以外にもさまざま、今後これで行くべきという

未来を見据えたことが出てくると思いますので、ぜひ総合計画の中にも反映していただきたいと。

それから、予算を組んでいく上では、減農薬とか、こういうものの予算を引き続きお願いしたいというようなことで来た場合は、やはり総合の政策としては、やはり国が有機農業を推進しているのだから、そちらに進むべきではないかという指導もしていただきたいですし、担当とどういうふうな方向にいくかという、新エネルギーなどに対してもきちんとした、例えばペレットストーブに対しての補助金などもなくなってきたわけですが、本来やはりそういうものだけではなく、太陽光などさまざまなものへの移管をするちょうどいいタイミングをもらったと私は思うのです。本来そういうふうな方向に行ってほしいと私は思っていたのです。ですから、そういうことへのぜひ総合計画への位置づけとして必要だと思ふところの提言を各課にもどんどんしていただきたいし、取り入れていただき、また予算としてもそちらの方向に進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○工藤大輔委員長 ほかに質疑はありませんか。

○久保孝喜委員 何点かお聞きしますが、一つは先ほどの質問とも若干関係するのですが、ぱっと見せていただいて、6割強が達成している、ということなのですが、表を見ますと平成22年度の目標値を既に上回っているという、そういう実績を示しているものも幾つかあるように見たのですが、そういう場合の目標値は、計画年度中ではあったにしても、物によっては新たな目標設定、上方修正をしていくという考え方も当然私は必要なのではないかなというふうに思うのですけれども、その点に関しては、もちろん達成したからもういいやという話ではないにしても、PDCAサイクルの問題を含めて考えても、あるいは担当する部課のモチベーションを高めるという意味も含めて、新たな目標設定、上方修正をしていくということは、どこかで考えないといけないのではないかなという気がするのですが、その辺について御見解をいただきたいと。

○高橋政策評価担当課長 今、委員からお話いただいたことにつきましては、まさに既に22年度の目標を達成しているとなると、いろいろな状況で想定外のことが起こって、いい方向に進んで達成したということもございますけれども、実際に、その一方で目標が甘かったのではないかなというふうな非難も当然考えられることですので、秋に向けての政策形成のための評価、これを深掘りしていくわけですが、その中では目指す姿に対しての現在の状況が、設定したときと現在の状況がどういうふうに現状はなっているのかということを検討するような様式といたしますか、そういう項目をちゃんと設けて、社会経済情勢の変化ですとか、あとは県以外の主体の動きですとか、そういうものも含めて、実際、その目標が現在適当なのかどうかというものをチェックするような仕組みで進めているところでございますので、新たな目標が必要であったり、目標の見直しが必要であったりというものを組み込んで進めることとしているところでございます。

ですので、つまりは既に超えているような目標についての妥当性についても検証してい

くように仕組みとして持っておりまして、そのように進めたいと考えております。

○久保孝喜委員 ちょっと回りくどい答弁だったのですが、要はその目標は修正するのかどうか。そのままにして、なおかつ高めていく評価にしていくのだということなのか、その辺をまずはっきりさせていただきたいというのが一つ。

それから、もう一つは、それとは全く真逆で、本来右肩上がりの目標値なのに、完全にもう今の段階ではるかに逆向きの方向が出ているという、そういうのも実は中にはあるわけですね。それについては目標値を下げろという言い方はしませんが、しかし、少なくとも、そこにあっては評価の仕方というのは当然厳しいもの、あるいはもっと根本的なもの、もちろん先ほど言ったような目標設定がどうだったのかという検証は必要でしょうけれども、その対応というものももう一方ではあると私は思うのです。そこら辺について、きちんと表に出るような、この説明書をちょっと見ただけでは、こうなっていますということの説明はあっても、こういうふうには全く真逆の方向になっていることについてどうするのかというところが見えてこないというか、そういう感じがするので、この評価書の書き方の問題もあるかもしれませんけれども、その点についてお尋ねしたいと思います。

○高橋政策評価担当課長 見直すのか、見直さないのかということでございますけれども、そういう意味では見直しを進めるということで、こちらの現在お示したものは、実績測定評価ということで、どのような取り組み状況になってかということをもとめてございまして、これからこれがどうしてこうなったのかということをもとめて分析していくという作業に入っていきます。その中で目標が適当だったのか、どうしてその目標がこういう状況になったのかということをもとめて分析して修正するということとなります。

○久保孝喜委員 真逆のほうはいいのですか。

○高橋政策評価担当課長 同じように、逆につきましてもどうしてそういう結果になったのかという原因を追及して、それが妥当な目標であったのにこうなったのか、それともどういう原因でなったのかということをもとめて分析しながら、目標の見直しにつなげていくということとなります。

○工藤大輔委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○工藤大輔委員長 ほかになければ、これをもって岩手県総合計画の実施状況等についての調査を終了いたします。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

なお、当委員会の県内調査につきましては、さきに通知いたしておりましたとおり、次週9日に実施したいと思いますので、御参加をよろしく願いいたします。

本日は、これをもって散会いたします。